

## 非常災害・交通障害発生時の対応について

### 1 臨時休校

石狩中部（札幌市・江別市）に特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪、火山噴火、地震等）が発表された場合は臨時休校とします。学校からご家庭への連絡の有無によらず、命を守る行動をとってください。また、避難指示や避難勧告が出た場合は、指示に従って行動してください。

### 2 臨時休校以外の場合（避難所等も含む。）

- (1) 居住している地域に特別警報が発表されている場合は、登校せず自宅待機とします。ただし、避難指示や避難勧告が出た場合は、指示に従って行動してください。
- (2) 居住している地域に警報が発表されており、公共交通機関等による通学が困難な場合は、自宅待機とします。
- (3) 天候や道路状況は地域により異なります。ご家庭で通学が困難であると判断した場合は、無理をせず自宅待機としてください。

### 3 確認事項

- (1) 臨時休校の場合は、メール配信システム（登録者のみ）、学級担任等からの連絡や本校のウェブページのお知らせに掲載します。  
（本校ウェブページ <http://www.sattosho.hokkaido-c.ed.jp/>）QRコード



- (2) 臨時休校になる場合は、電話回線が混雑することが予想されますので、学校への電話は極力控えてください。
- (3) 登校後に臨時休校とする場合は、安全を確認し、下校させることとなります。その際は、メール配信システムやお子様からご家庭に連絡をすることとします。
- (4) 特別警報が解除された場合は、原則として次のとおりとします。
  - ア 午前6時までに特別警報が解除され、自宅待機の必要がない場合は、通常どおり登校してください。通常の授業を行います。
  - イ 午前10時までに特別警報が解除され、自宅待機の必要がない場合は、午後12時までに登校してください。午後の授業を行います。
- (5) 自宅待機の場合は、学校からご家庭に連絡はしません。
- (6) 自宅待機の場合は、ご家庭から学校（担任等）に連絡してください。
- (7) 自宅待機とした後、特別警報、警報等が解除されるなど天候等の状況が回復し、ご家庭で通学が可能であると判断され、授業等に出席できる時間帯である場合は、登校してください。
- (8) 臨時休校とした場合は、原則、長期休業日、土・日曜日等を登校日とし、相当日時数分の補充授業を行います。
- (9) 自宅待機とした場合は、非常変災等による出席停止（校長が出席しなくてもよいと認めた場合）の扱いとし、個別に補充授業を行う場合があります。
- (10) 臨時休校等になり、その後、学校からご家庭に連絡が必要な場合は、学級担任等からの連絡や本校のウェブページのお知らせに掲載します。

### 4 問い合わせ

ご不明な点などがありましたら、次により学校にお問い合わせください。  
電話番号 011-891-2311（北海道札幌東商業高等学校副校長・教頭）